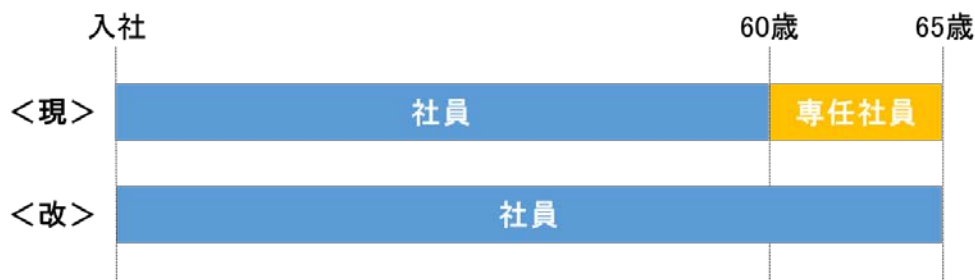


定年の延長について

当社はこれまでも、社員が意欲をもって長く働き続ける中で、技術力を蓄積し、高度な事業運営ができるよう、各種人事制度の充実と適切な運用に取り組んで参りました。

今回、東海道新幹線・在来線の鉄道事業および関連事業の維持・発展や中央新幹線の建設・運営による事業領域の拡大、昨今の少子化の進展に伴う採用環境の変化等を踏まえ、60歳以降の業務経験豊富な社員が、蓄積した技術や経験を生かし、生き生きと、より長く活躍できるよう、定年を延長することにしましたのでお知らせします。

1. 概要：定年を現在の60歳から65歳に延長します。



※専任社員：定年退職後に再雇用を希望した社員

2. 処遇：50歳以降60歳までの基本給の上昇を緩やかにする一方で、60歳以降も社員として雇用を継続し、現行制度の専任社員と比較して60歳以降の基本給を向上します。
3. 実施日：2020年4月1日
4. 対象：実施日時点で50歳以下の社員
5. その他：各組合に提案し、東海旅客鉄道労働組合等と妥結済